

令和3年第1回若狭町議会定例会会議録（第2号）

令和3年3月2日若狭町議会第1回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（12名）

2番	熊谷勘信君	4番	島津秀樹君
5番	辻岡正和君	6番	坂本豊君
7番	今井富雄君	8番	原田進男君
9番	北原武道君	10番	福谷洋君
11番	清水利一君	12番	小堀信昭君
13番	小林和弘君	14番	松本孝雄君

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（2名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 深水 滋 書記 石倉 美穂

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	玉井 喜廣
教育長	中村 正一	会計管理者	泉原 功
総務課長	二本松 正広	政策推進課長	岡本 隆司
観光未来創造課長	竹内 正	税務住民課長	松宮 登志次
環境安全課長	木下 忠幸	福祉課長	佐野 明子
保健医療課長	山口 勉	建設水道課長	飛永 浩志
農林水産課長	岸本 晃浩	パレオ文化課長	中村 和幸
歴史文化課長	藤本 斉	教育委員会事務局長	三宅 宗左

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

日程第 3 議案第 3号 令和2年度若狭町一般会計補正予算（第7号）

日程第 4 議案第 4号 令和2年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第 5 議案第 5号 令和2年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

- 3号)
- 日程第 6 議案第 6号 令和2年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 7 議案第 7号 令和2年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 議案第 8号 令和2年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第 9号 令和2年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第42号 令和2年度若狭町一般会計補正予算(第8号)

(午前 9時49分 開会)

○議長（島津秀樹君）

ただいまの出席議員数は12名です。

定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（島津秀樹君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、13番、小林和弘君、14番、松本孝雄君を指名します。

～日程第2 一般質問～

○議長（島津秀樹君）

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、4名の皆様から通告がありました。簡潔な質問、答弁をお願いいたします。

一般質問の順序は、9番、北原武道君、11番、清水利一君、5番、辻岡正和君、12番、小堀信昭君の順に質問を許可します。

9番、北原武道君。

なお、北原議員及び森下町長より、資料提示の申出がございましたので、これを許可いたします。

北原武道君の質問時間は、10時51分までとします。

○9番（北原武道君）

おはようございます。

町長は、勇退を表明されております。したがって、具体的な町の施策をどうするかという点につきましては、新しい町長の責任でありますので、今日は、今後の町政について、町長の感じておられること、思っておられることをお聞きしたいと思います。フランクな気持ちでお答えいただきたい思います。

町長は、合併から4年の後、2代目町長として就任されました。

合併後の新しいまちづくりを軌道にのせるという重要な時期の町長であったと思います。

ここに、「平成の合併」をめぐる実態と評価」、こういう冊子がございます。

平成の合併が一段落した後の平成19年、全国町村会、これは全国の町長と村長の会ですが、森下町長も会員でございますけれども、この会が「道州制と町村に関する研究会」、こういう研究会を平成19年に立ち上げました。そして、この研究会の座長は、若狭町に何度も来られて、いろいろ指導いただきました大森 彌東大名誉教授でございます。この研究会が、合併した全国の9つの自治体、それから、合併しなかった、合併協議はやったんですが、合併に至らなかった8つの自治体を調査しまして、そして、「平成の合併」とは何だったのか、このことについてレポートしたものであります。

このレポートを参考にしながら、質問をしたいと思います。

実は、私も町長と同じ時期に議員になりまして、そして、最初の議会の一般質問で、この冊子を示しながら質問したことを思い出します。大変懐かしい冊子でございます。最初の質問です。

「自分の任期中に、これはやっておきたかった」「やり残してしまった」、そういうふうに思われることがあるでしょうか。あれば、お答えいただきたいと思います。

今後の町政運営の参考になると思いますので、お尋ねをいたします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、皆様方、おはようございます。

北原議員からは、今後の町政に関する所見につきまして質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

私は、これまでの3期12年間、「みんなで創るみんなのまち」「笑顔全開・地域力発信」を政策スローガンにまちづくりを全力で取り組んでまいりました。

これには、町民の皆様、議員の皆様方、それぞれ関係されます皆様方の温かい御支援と御協力を賜り、本当に深く感謝を申し上げたいと思います。

これまでを振り返りますと、「みんなで創るみんなのまち」の象徴として「協働のまちづくり」を進めさせていただきました。各小学校下を単位として「地域づくり協議会」を設けさせていただくとともに、「集落計画」や「原材料支給事業」など、住民の皆さんの手で自分たちの環境をよくする制度を設けさせていただき、これにより、自助・互助・公助・共助の精神の下、地域の環境向上が図られ、また、住民の皆さんの自分たちの住んでいる地域をよくしようという意識が広まったことなど、私は、大きな成果が得られたと思っております。

この仕組みが機能し始めましてから、農林漁業の振興、あるいは健康や福祉、また安全・安心など、これまで行政の手が行き届きにくかった部分に住民の皆さんの力が加わり、今日の町の発展へとつながったと思っております。

交流人口、関係人口、定住人口という言葉がございますが、「協働のまちづくり」を進めた結果として、町民の皆さんの力である「活動人口」は、どこの町よりも大きく増加し、まさに「地域力」が「町民の力」となり、元気な若狭町を築くことができたと思っております。

さて、ここに、「これでいいのか福井県」という単行本がございます。この単行本は、福井県17市町についてそれぞれ語られております。この中で、若狭町は、「福井県の中でなぜか元気な若狭町」、もう一度言います、「なぜか元気な若狭町」という言葉で評価をされております。

この元気の源は、公民連携による民間の力をうまく活用し、また連携し、町民を巻き込みながら運営したことが評価をされております。本当に町民目線に立って、「なぜか元気な若狭町」を目指すことが重要であると思っております。このような外部評価をいただきましたことを私は大変感謝し、うれしく思っております。

また、人口減少対策につきましても、若狭町はいち早く「次世代の定住促進」を町の基本戦略として掲げ、「空き家の対策」「かみなか農楽舎」の活力ある発展、「子育て環境」をはじめ、各種支援制度をつくらせていただき、人口減少に取り組んでまいりました。将来的な人口予測は、周辺自治体と比較しても低い減少率にとどまっております。

そして、交流人口、関係人口の拡大を図るため、私は、観光振興にも積極的に取組をいたしました。

御存じのように、熊川宿につきましては、日本遺産の認定を受けました。今では、熊川区民の皆様と民間事業者が協働して、まちづくりを進められ、本当に素晴らしい活性化を生んでおります。

また、レインボーラインの山頂公園の整備をはじめ、三方五湖周辺や常神半島の活性化にも力を注いでまいりました。

これらにより、本町の観光で訪れるお客様、観光入込数は、令和元年度には200万人を超え、特にレインボーラインにつきましては、コロナウイルスの渦巻く中、県内では唯一、前年を上回る皆さんにお越しをいただいております。

産業面におきましては、梅農家による6次産業化に取り組むなど、地域産業の振興を図るとともに、若狭中核工業団地、若狭テクノバレーでは、「エイ・ダブリュ工業・若狭」の誘致や町内企業の拡張を支援をさせていただき、雇用の確保など、活力に満ちた

稼げる町の実現を図りました。

また、豊かな心を育むための人づくりとして、耐震やリフレッシュ改修などの学校のそれぞれ環境整備、さらには、社会教育面では、リブラ若狭や、さとうみパークなどの社会教育施設の充実にも取組をさせていただきました。

それぞれ各小学校下におきました地域づくり協議会を通じて、子供たちとの交流、郷土教育の推進など、学校、家庭、地域の協働による教育活動も展開をさせていただきました。

そして、防災面におきましては、各集落を単位として、自主防災組織の設立を推進させていただき、防災体制を確立させていただくとともに、上中の消防庁舎の整備など、安全・安心なまちづくりを尽力をいたしました。

平成25年の台風18号では若狭町も大きな被害を受けました。その中で、地域住民の皆様の御協力によりまして、復興を成し遂げることができました。そのときに発生しました土砂崩れもございました。それを受けて、念願となっておりました神子トンネルも開通をいたしました。そして、今、常神半島では、残ります2つのトンネルも工事の着手が見込め、工事着手になっております。現在、工事着手は、神子から常神まで、今年中にはトンネルの流れが見えてくると思っております。本当にこれは常神半島の皆様の悲願でもあります。この道路が、今申し上げました1個と、そして、残りますトンネル、小川からの遊子にかけましてのトンネル、これもめどが立っております。本当に私はうれしく思っております。活力ある常神半島のこれからの将来が期待ができる、このように思っております。

そして、健康・福祉分野におきましては、「わがまち健康プロジェクト事業」と題しまして、地域の商店等とタッグを組みまして、減塩運動に取り組むとともに、各地域づくり協議会を単位として「支え合いの仕組みづくり検討会」を設置し、高齢者等が地域で元気で暮らすための取組が展開されるなど、健康で笑顔あふれるまちづくりを進めることができました。

私どもの健康のキャッチフレーズは、「年縞・健康・しまっぺいこう」、もう一度言います、「年縞・健康・しまっぺいこう」、十分皆様方、しまっぺいこうというのに御注目をいただきたい、このようにも思います。これらをキャッチフレーズに今後も「わがまち健康プロジェクト事業」を進めてほしいと思っております。

このように、住民の皆さんの御理解、そして、多大な御協力により、それぞれの分野で一定の成果が得られ、「みんなで創るみんなのまち」が着実に根を張り、町内随所に取組が生まれましてことから、私も多くの目標、使命が達成されたと感じております。

多くの私がやってまいりましたことを申し上げましたが、まだまだまちづくりについて申し上げたい気持ちはたくさん持っておりますが、今回、まとめ上げました内容によって、以上とさせていただきますと思います。

本当に就任以来、一生懸命、まちづくりに取り組んでまいりました。多くの皆様のお支えをいただきました。そして、多くの皆様の助言もいただきました。この場をお借りして心から厚くお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

○9番（北原武道君）

私、やり残したことがないかということでお尋ねしたんですけれども、その答弁はなくて、いろいろとこれをやった、あれをやったというやったこととお話いただきました。感想を申し上げます。

私、昨年の3月議会で、昔の丹後街道、「麒麟がくる」という大河ドラマがちょうど放映中で、その関係でお話をしたわけですが、この丹後街道の認知度をもっと高めてはどうかという提案をいたしました。町長の答弁、当時の答弁は、大変好意的でありまして、沿道に説明板を設置するとか、何らかの進展があるのかなというふうに思っていたわけですが、今のところ、その気配はございません。これは、やり残していただいているものの一つかなと、大したことではありませんけど、細かい話ですが、そういうふうにも思っております。

また、6月議会では、看護師不足や介護士不足、大変、病院、診療所あるいは介護事業所、大変なことになっております。この問題を取り上げまして、これは、嶺南地域全体で解決を図るように町長から提案をしてほしいと、こういうことを、私、お話をしたわけですが、町長の答弁は、これも大変好意的であったと思います。今のところ、私、いい情報に接しておりませんが、これもやり残していただいているような気がいたします。

ところで、地域づくり協議会の話、各小学校区につくったということでありました。このレポートでは、合併によって生じる大きなデメリットということで、行政と住民の関係が希薄化するということを挙げております。そして、「地域共生社会」をいかに実現するか、それが合併した自治体の課題であるというふうに言っております。そして、実際に合併した自治体では、いろいろなスタイルで住民自治の拡充が図られております。このように報告をされております。

本町の今、お話をあつた地域づくり協議会は、まさに住民自治組織の若狭町バージョン

ンでありまして、町は、住民の民主的な自治組織として、今後とも地域づくり協議会を大いに育成していく必要がある、私はこのように思います。

続いて、お尋ねをいたします。

任期中にということに関わりなく、町長として、実はこんなことがやりたかったということがあれば、お話いただきたいと思います。今後の町政運営の参考になると思いますので、お尋ねをいたします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、質問の前に、今まで質問した件について、それぞれ今までどうしておったのかということの質問を受けました。ちょっとだけ、コメントだけさせていただきたいと思います。

丹後街道の件につきましては、これは次の町長に引き継がせていただきまして、これは準備をさせていただきます。まだ2か月ございますので、これは十分準備ができると思いますので、次の予算でそれぞれやっていったらどうかなという思いをしております。

そして、人的な要素、福祉施設の、また医療機関の人員不足なんですが、これはもうそれぞれ皆さんの自治体の課題です。これにつきましては、十分嶺南広域行政組合、あるいは首長会議等でも、私、話をしておりますので、これは引き続き、そのような形で手を組みながら、人員確保をやる、というのは当たり前の話でございますので、そのように認識をお願いしたいと思います。

それでは、北原議員の御質問の答弁をさせていただきます。

北原議員からは、長期的な視野に立って、「こんなことをやりたかった」ということがあったら言ってくださいと、こういうことでございますので、お答えをしたいと思います。

私は、就任当初より、「嶺南一市構想」、敦賀から高浜まで、この嶺南を一市にしたらどうやという構想を持って、マニフェストに掲げまして、それぞれ平成21年、町長として就任をさせていただきました。

この中で、嶺南各自治体と連携を取りながら進ませていただき、私は、この問題は先頭を切って前に進ませていただきました。しかしながら、嶺南各市町はそれぞれに様々な課題を抱えていらっしゃるしまして、全市町による共同化には相当の期間が要ると判断をさせていただきました。

この問題につきましては、若狭町の中に県から出向をいただきまして、嶺南一市をす



る、どういう広域化をやるかということで事務所までつくりまして押し進めたんですが、そういう理由がございました。

それぞれこの中でこの課題をどう解決するかということでございまして、それならば、市町の枠組み、これらを再度見直し、それぞれの市町がお互いに共通する事項を共同でやっていこうということを模索しまして、広域化をまず進めようという考えを持ちました。

その第1弾として、平成29年度に、小浜市、高浜町、おおい町及び若狭町の枠組みで、廃棄物対策、そして、介護福祉事業などに取り組み、現在、「若狭広域行政事務組合」を設立をさせていただきました。現在、上中庁舎にその事務局を持っており、機能をいたしております。

組合では、現在、ごみ焼却施設の整備を進めているところでありますが、その運営費は、現在の、若狭町は、御存じのように、この可燃物は、三方地域はエコクルというところで焼却をしております。上中地域は小浜市にお世話になっております。

その可燃ごみの処理経費ですが、広域化によりますと、経費は、今の見込みでいきますと、2分の1から3分の1、大変な形で軽減が図られる、広域化にすることによって、大変な形でコストダウンになるということが分かっております。また、財政効果は十分あるということを認識をさせていただきました。

御存じのように、嶺南地域は東西に細長い地形の中で、地域の将来を担う若者の流出や少子高齢化の進行など、自治体の運営はますます厳しい状況であり、それぞれの市町が単独で行政サービスを維持することがさらに厳しくなることが予想をされます。また懸念もされます。

御存じのように、令和6年に北陸新幹線敦賀開業を迎えます。今後、人口減少対策、観光、消防などの共同化を広域的な視野に立って進める必要があると認識しており、「嶺南一市」には相当の時間を要することが想定をされますが、長期的視点に立って、嶺南各自治体の連携を一步一步、前へ進めていくことが必要不可欠であると思っております。

そのために、御存じのように、若狭広域行政事務組合の発足を1市3町でさせていただきました。この機能を広域連携という形、この4つでできる事務をその一部事務組合でやっていこうということを私は提案もしております。

次期町政にもその旨を伝え、行政コストを抑え、そして、町民の皆様の幸せのためにやっていく、このようなことを考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

○9番（北原武道君）

「嶺南一市」を目指した、しかし、それに至らなかったと、このようなお話でございました。

政府は、平成11年から「平成の大合併」を進めてきました。平成の大合併は、全国的にも2段階での合併が想定されておりました。

嶺南地域に即して言えば、旧大飯町と名田庄村の合併、それから、三方町と上中町の合併、これらが「一次の合併」であります。そして、嶺南6市町が合併するのが「二次の合併」であります。一次の合併は全国で堰を切ったように行われました。しかし、二次の合併はほとんど行われておりません。言わば「平成の大合併」は、全国的に頓挫状態にあります。それは、「一次の合併」が必ずしも住民本位のものではなかった。その結果、住民はさらなる合併を望んでいる状況ではない。このことが「二次の合併」が進んでいない原因である、このように考えられます。

このレポート、先ほど言いました9つの合併した自治体ですね。さらに合併する予定はないと、こういうふうに答えているわけですけどね。

後書き、このレポートの、短い後書きですが、後書きの一部、ちょっと紹介いたします。

今回の調査からは、従来の中央集権体制に基づくトップダウン的手法によって、合併が推進されたことが明らかとなった。地方交付税の急激な削減や、国・県からの強力な指導によって、合併を余儀なくされたという声が現場から多く聞かれたことは、それを端的に示している。こんなところがございます。

道州制をはじめ、合併によって、大きな自治体にすれば、確かに行政コストを削減することはできます。しかし、住民にとっては、行政が遠くなり、不便になります。過疎地域の過疎化がますます進みます。地方自治の在り方は、経済効率だけでなく、総合的な視点で検討しなければなりません。

この先ほどのレポートの「おわりに」でもそういうことを指摘をしております。

町長の「嶺南一市構想の実現」という花火は、いささか性急であったと思います。その結果、町長は、今お話ございました、広域連携にかじを切られたわけであります。これは必然的な成り行きです。

このレポートでも、広域連携がある程度、合併の代わりになるということを報告しております。

最後の質問です。

今後の町政運営に関して、「これは、やってはいけない」「やらないでほしい」、そういうことがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、またなんですが、「嶺南一市構想」の件で、私の先ほどの答弁、足らなかった分、ちょっとお話をさせていただきたいと思いますが。

本当に未来あるいは将来を見ますと、「嶺南一市」、これはもう必要不可欠だと私は思っておりますが、今、それぞれ嶺南の首長で話をしておりますのは、広域連合、要するにできる事務を広域でやっつけよう、そして、コストを下げよう、こういうことなんです。ということは、今ですと、行政事務はそれぞれの市町が全部やっておるんです。それをお互いにやれることがあるということなんです。御存じのように、コンピュータ化されてまいりました。それらによって、そのコンピュータの会社が1社でまとめれば、それについてはコストが下がる、だから、嶺南で一緒になって、同じ形で物を進めていけば、データの共有ができます。そうするといろんな事務ができるわけございまして、そのようなことをやっつけようという話をしております。そのために、業務の分担によって、この問題は広域的に取り組んでいくものということをしていこうと。そして、行政コスト削減を進めようということございまして。

なお、町民の皆さん、住民の皆さんのサービスは低下をすることなく、その部分をやっつけようということをお話しておりますので。広域連合という一つの中でありまして「関西広域連合」というのが大きい枠組みを持っておる地域もございまして、そのようなことを次のステップで考えていこうということをお話ししておりますし、次の町長になられる方につきましても、私はそれを引き継いでいきたい。このように思っております。

それでは、引き続きまして、北原議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

若狭町は、御存じのように、平成17年に旧の上中町と旧の三方町が合併をして誕生をいたしました。この合併は郡域を超える合併となりまして、それぞれ課題もある中で合併をしたわけございまして。

私は、そんな中、町民の皆さんに、また、議員の皆さんにもお話をさせていただきました。新しい中での合併でございました。どうぞ私は、「融和」と「融合」を図ってほ

しいということを合い言葉にして、まちづくりを進めさせていただきました。「融和」と「融合」、これは町民の交流を維持する部分でございます。そのためにこういう言葉をさせていただいたわけです。

そして、先ほども申し上げましたが、「みんなのまち」、「みんなのまち」を「みんなでつくる」ということを訴え、意識を広めさせていただきました。住民が心を一つにすることが何よりも若狭町を活性化する、私は源であるというものを考えさせていただきました。そのためには、若狭町全体を見回しても、歴史や伝統、そして、深い深い文化をしっかりと熟知した上で、それぞれの地域の実情を把握をしながら、私は、バランスの取れたハード、ソフト事業に取組をさせていただきました。

具体的に申し上げますと、予算でございます。合併しました。そのときの予算はバランスということです。旧の三方町、旧の上中町、何々の事業を一つの地域だけには偏らない、この地域でこれだけ投資したら、この地域でもこの投資をする、そういうバランス感覚を持ちながら、私は予算編成をさせていただきました。今後もそういう形で十分、若狭町は必要であろうということも思っております。

今後、少子高齢化がさらに進みます。社会環境も変化する中で、町民の皆さんが安心して暮らせること、そして、笑顔が広がり、明るく幸せを感じる町になることが今以上に町民の皆さんの望みであろうと、このようにも思っております。

私は、今期をもって退任をいたしますが、新しいリーダーの下におかれましても、常に住民の立場や視点に立った公平・公正なまちづくりが進められることを切に願っております。そして、若狭町がさらなる発展を遂げますことを心から期待をいたしております。本当に12年間、長い間、多くの皆さんにお世話になりました。心から感謝とお礼を申し上げます。

以上です。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

○9番（北原武道君）

三方と上中、仲よくやってほしい、いさかいが起こるような行政ではいけない、そういう忠告ではなかったかというふうに承りました。

町長は、「それぞれの地域の実情を把握しながら」「バランスよく取り組むこと」が重要だというふうに言われました。大事な点だと思います。何でもかんでも同じにしたり、強引に統一したりすることが「融和」ではないと思います。また、いろんなことで、三方、上中の数を同じにしたり、人事などで三方、上中を代わりばんこにしたりしても、

これは、これで「融和」が達成されるというわけではないだろうというふうにも思います。そういったことは形だけのものと言わなければいけないのではないかと思います。それぞれの地域、その特性や個性を大いに生かす、そして、違いがあっても、その違いを認め合い、民主的、平和的に共存共栄を図る、それが「融和」である。私はそのように思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島津秀樹君）

ここで、換気のため、5分間、休憩いたします。

（午前10時41分 休憩）

（午前10時46分 再開）

○議長（島津秀樹君）

再開します。

11番、清水利一君。

清水利一君の質問時間は、11時47分までとします。

○11番（清水利一君）

私からは、次期町政へ「つなぐ」から「結び」について、結束していかれると思われる懸案事項の情勢を確認したいと思います。

森下町政の最後の質問になろうかと思えますけども、どうぞよろしく願いいたします。

まず冒頭に、森下町政、最終年度の総仕上げ、集大成として、町の発展を先々まで続くように取り組んでこられ、その成果を目指されてきたことは、議会とも共有するところであり、重々承知をしているところです。

そして、昨年から1年間は、最終年度のまちづくりのテーマとして、連携、交流、つなぐから、もう一步踏み込んで「結ぶ」という新たなキーワードを加え、進めてこられたことも承知をしているところでございます。

ただ、次期町政へ結束されていき、後を受け継がせていく案件で懸案事項をどのように対応し、進められていくのか、2件に絞って、その情勢と姿勢を確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、町営上中診療所の運営の在り方であります。

言うまでもなく、1年前の昨年3月には、ちょうど今頃ですね、町営上中診療所運営の在り方については、検討委員会の答申を受け、総合的に医療体制を検討され、運営面を軸に在宅療養支援や外来診療へ転換するほか、通所リハビリ事業を拡充して新たな介

護の拠点とするが、19床の入院病床を2020年度末までに全廃するという方針を明らかに示され、これらは町民にも知らされましたし、新聞にも報道されました。

それから3か月後の6月の一般質問で、新型コロナウイルスの影響により、入院病床の必要性が再認識され、再度、入院病床をどうするのか、年度内に医療体制の結論を出したいと見直しを示唆する答弁がありました。

そして、昨年12月の議会で、上中診療所運営の在り方、役割を果たすために、一転して19床の入院病床の全廃を撤回して残していきたいとの経営改善を目指す方向の説明があったわけであります。

最終的に見直し及び決断された全体像の運営方針及び態勢面をこの場で町民に明示していただきたいと思います。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、清水議員からは、上中診療所につきまして質問を受けましたので、お答えをしたいと思います。

まず最初に、いろいろ経過をお話でございましたので、この経過を捉えながら答弁をさせていただきたいと思います。

まず、上中診療所は、長年にわたりまして、上中地域に安心した医療を提供いただきました。上中診療所は、まずは、病床数81床ございました。この上中病院、その81床を平成28年度に、これはお医者さんの不足によりまして、81床のベッド数がございますと、お医者さんの数がとても2人では診きれない、そのような状況でもございました。そのために、医師不足によりまして、19床の有床診療所として運営を開始をさせていただいたわけでございます。

しかし、その19床の有床診療所では経営が大変厳しゅうございます。今後の在り方を明確にするために、令和元年6月に「国民健康保険上中診療所医療・介護体制検討委員会」を立ち上げさせていただきました。そして、令和元年11月に提言をいただきました。

その主な提言の内容は、御存じのように、若狭町は高齢化を迎えます。かかりつけの医師、これが大変な重要であるということもございます。併せまして、地域包括ケアシステムの構築もございます。そのために中学校の単位で入院病床数は必要である、そのために上中診療所には入院できるベッドが必要であるという提言をいただきました。その中で、大変財政の支援も町は必要であるということも、この提言には書いてございま

した。

その後、19床の病床数を残すために、そうなりますと、当然、看護師さんの確保が必要になります。これはもう皆様方も御承知のとおりです。先ほども北原議員から質問がありました。御存じのように、看護師、それに介護士等職員、これが不足しております。どないかしなさいというようなこともございました。そんな中で、看護師等専門職員の不足によりまして、やむを得ず、これは本当にやむを得なかったんです。やむを得ず、令和2年度中に入院病床を一時休止をせざるを得ないということに判断をさせていただきました。経過の中で、清水議員からもそういうお話があったかと思えます。

そんな中、しかしながら、新型コロナウイルス感染症によりまして、これも全国的に入院病床の在り方が問われてきたために、私どもの町におきましても、令和2年6月に上中診療所の経営をどうするかという会議を持たせていただきました。今後の上中診療所につきましては、入院病床の是非について、いろいろと討議を積み重ねてまいりました。

その結果、やはり町民は安全・安心な医療機関が必要であるということ、それと、これから高齢化になります。高齢化になりますと、やはり最後にはみとり、最後をみとっていただく場、また、在宅医療を支えるための入院病床は欠かせない医療資源であること、これらを再認識をいたしたわけでございます。

御存じのように、コロナウイルスまでの厚生労働省の在り方は、ベッドを減らすということになってきておりました。小規模の病院なり診療所はベッドを減らしなさいという指導できました。しかしながら、先ほど申し上げましたが、新型コロナウイルス感染拡大によって、厚生労働省の入院ベッドの在り方が変わったんです、今も変わってきておるようにも思います。

そして、それならば、上中診療所の内部で病棟をどう勤務するかということ。さっきも言いました、看護師さんが不足しています。それならば、この病床をどう確保するのか。そのために、それぞれ専門職各自が業務を分担にとらわれず、ということは、具体的に申し上げますと、看護師、看護助手、介護士、これだけの分野の職員が上中診療所にはいらっしやいます。それは、今までの体系は、看護師の方が夜勤をし業務を担っていただきました。それでは看護師の皆さんが不足をしています。それならば、内部で、今申し上げました看護師、それから看護助手、介護士、これのチームをつくって夜勤体制を確立してほしい、そういうことをお願いをさせていただきました。全員がフル回転をして今の19床の診療所を守ってほしい、このようにお願いをしましたところ、皆さん方は、上中診療所は本当に必要である。これから先、高齢化福祉の中で、上中地域の

医療機関として必要であるということを私も痛感をいたしましたので、今後も存続をしていくという決断をさせていただきました。

現在は、毎月、上中診療所経営・運営合同会議を開かせていただいております。岡本先生、長谷先生、お医者さんをはじめ、師長をはじめ看護師さん、そして、看護助手さん、介護士さん、これら専門職の皆さん、それに併せて事務職員が一丸になって経営の改善に取り組んでいらっしゃいます。そのかいがございまして、患者数も増加傾向になってまいりました。

岡本先生が変わりました。岡本院長は本当に私は変わられたと思います。皆さんをかかりつけ医として本当に身になって御相談ができる体制を構築し、先生になりました。そうなりますと、上中の診療所全体が風通しが大変よくなりました、よくなってきております。ぜひとも皆さん、一度、もしも病気であるならば、診療をお受けいただきたい、このように思います。

それと、保険の分野、介護事業所と提携、連携を組んで、それぞれ今後の推移を見据える上中診療所としてやっていく方針も確立をしております。

それと、もう一つ、大変うれしいニュースがございまして、お話をさせていただきますが、令和3年、今年です、4月から、今現在は、内科、整形外科、歯科、これに加えて、嚥下機能回復訓練を行うことができます耳鼻咽喉科、これが加わります。高齢化社会を支える診療科を整えさせていただくことができます。残念ながら、常駐ではございません。1週間に何回かの勤務になりますが、そういう形で先生にお越しをいただくことになりました。

そうなりますと、今現在、岡本院長は入院患者を、往診、外来を診ていらっしゃいました。その中で、時間ができますと、これからは、岡本院長は往診、そして、訪問治療、これを積極的に行っていただくことになるわけです。そうなりますと、高齢者を在宅で支え合える、この医療機関の充実が図られるということでもございます。

併せて、病気の重症化防止のための予防医療、生活機能低下防止を行うためのリハビリテーション。例を申し上げます、こういう例があります。長谷先生は整形外科医です、長谷先生は今、小浜病院へ勤務をされております。上中診療所で長谷先生に受けられました。この人は整形外科で手術が必要だということになります。そうすると、長谷先生は小浜で手術をされます。大きい中でだと思いますが、小さい仕事は上中診療所でできますが、大きな手術は小浜病院へ行かれます。そこで手術をされて、今申しあげましたリハビリ機能は上中診療所へ患者とともに来て、リハビリは上中の診療所で受けるという体制を構築をしていただきます。それほど、今、2人の先生を紹介しましたが、上中



診療所を愛していらっしやいます。本当に愛して、何とかしなければならぬ、この思いになっていらっしやいます。私は、今本当に尊敬をいたします。そのために、町民に信頼され親しみやすい地域のかかりつけ医療機関、上中診療所は、今後発展的に存続する、これを私は念願し、切望をいたし、次の政権をお願いをしていきたいと思っております。

○議長（島津秀樹君）

清水利一君。

○11番（清水利一君）

これら運営方針が二転三転したとは言いませんけども、そもそも苦渋の選択肢であったということはいかがい知れますし、そのことはかいま見えるわけですが、ただ、最終結論として決断されたからには、運営の在り方については、次期町政に託し、委ねていかざるを得ないのだらうと思います。

そこで、この後をどう受け継がせ、つないで「結んで」委ねていかれるのか、姿勢と意向を伺いたいと思います。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、引き続き、清水議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどもお名前を申し上げました、上中診療所には、地元出身の内科のお医者さん、そして、整形外科のお医者さんが定着をされて、それぞれ町民の皆さんのために一生懸命診療を行っていただいております。

また、長年にわたりまして歯科外来診療も定着をしまりました。本当に歯科の先生も頑張っていただいております。

先ほども答弁をさせていただきましたように、令和3年の4月から新しい先生の話をお願いします。福井大学医学部より耳鼻咽喉科の医師が赴任をされることになりました。これは常勤ではございません。非常勤でございますが、非常勤で赴任されることになりました。本当に待っていた流れでございます。まずは、高齢化社会を迎えるに当たって、上中診療所の在り方が確立をされてきたという感じを持っております。

私は、平成28年に19床の有床診療所になってから、ここ5年間でやっと今後の高齢化社会に対応した地域の医療機関として、運営体制も整い、経営も改善したと実感をいたしております。やはり診療所の内部の雰囲気はよくなるということは、それぞれ皆々がプラスに移行する、これがプラスになり倍になっていく、このような雰囲気に上

中診療所はなっぴまいました。これは本当に上中診療所の職員はもとより、リーダーでございます岡本院長の指導力であったというふうにも思っています。行政も私も自ら岡本先生と何回となくお話をさせていただきました。ようやく令和3年からは地域の医療機関として充実するということを私は思っております。

なお、上中診療所につきましては、高齢化社会を迎えるに当たり、上中診療所は必ず必要であるということをお思っていますので、今後も医師をはじめ職員が一丸になりまして地域医療を支えてほしい、このように願っております。

以上、答弁といたします。

○議長（島津秀樹君）

清水利一君。

○11番（清水利一君）

当初は三方地域と上中地域との地域医療体制の格差を懸念して、見直しの是正の必要性を要請しておりましたけども、私はこれで少しは解消され、安心にもつながるものと確信するところです。

また、このコロナ禍の影響で、昨今の全国的な病床の逼迫や医療提供面からも見直しがかばれておりますけども、その決断は適切な処置判断の評価に値し、認めていくべきと確信するところです。

後は、町民への方向性を示した公表と再周知を含め、次期町政への引継ぎ面でしっかりと取り組んで結んでいただくことを期待し、次の質問に移りたいと思います。

2つ目は、熊川小学校と瓜生小学校の統廃合に関する件であります。

昨年の12月の議会で、熊川地区の地域づくり協議会さんと区長会さんの連名で議会に同意できないという陳情書が出されました。

内容は、当時の答申から令和元年10月の住民説明会までの間に事前の説明や意見聴取の場が不十分であり、住民に意見が反映されていないこと、これが1つ。

2つ目、各説明会で出された意見、質問の中で持ち帰られた回答がいまだに出されていないこと。

3つ目、多くの住民は、将来の統廃合はやむなしと感じているが、今回のような性急かつその場しのぎと思われる統廃合は求めていること。

以上の理由で、まだ住民の意見が熟しておらず、同意できない旨の陳情書でした。

これらを踏まえて、住民の意見が熟していないのに簡単に進められていること、住民軽視も甚だしいとの文言もあったわけです。言わば、結果的に跡地等の未来像的なビジョンを示さないまま、展望、見通しを描いて、語られないまま、話し合いしないまま、規

模配置の適正の在り方のみで、拙速に進められてこられ、結果的に教育環境のみを中心にした軽視説明になっていたのではないかと言わざるを得ないし、そのことは大いに反省すべきとしなければなりません。

私の持論として、地域としては、教育委員会のみならず、関係する行政部署を含めて並行して横断的な対応をすることによる選択肢しかないと思います。そのことが地域住民の不安や疑問の払拭につながるものと私は確信するわけであります。

熊川小学校の校舎は、2013年（平成25年）ですけれども、1億2,400万円もかけて耐震補強の整備を行っているわけであります。地元としては、あれは一体何だったのか、どのように活用し対応するのか、問われてくると思います。

我が町でもよい一例があるんです。それは岬小学校です。2013年（平成25年）ですけれども、岬小学校の校舎に原子力災害施設として、放射性物質から身を守るために一時的に避難できるフィルター機械室を設けたり、また、平成28年3月には、岬小学校の開校式と休校イベントまつりを実施されて、私も参加したんですけども、そのときは、施設として、福井工業大学のセミナーハウスとして部活活用していこうという方針を示され、支援援助されていく方向でしたし、34年間の長きにわたり、経過した伝統と歴史を歩んでこられ、地元の方も笑顔で前向きに交流等に希望を持って盛大に参加されていたのを鮮明に思い出されます。

今、一つの事例を申し上げましたけども、よい事例もされているのにもかかわらず、なぜもっと地域に寄り沿った連携や意見交換等ができなかったのか、不思議でなりません。そこで、この後、どう連携してつないで対応していかれるのか、教育長に姿勢と意向を伺いたいと思います。

○議長（島津秀樹君）

中村教育長。

○教育長（中村正一君）

ただいまは、清水議員から、熊川小学校と瓜生小学校の統廃合について、地域から陳情を受け、今後どのように連携してつないでいくのかと御質問がございました。

昨年、熊川地域からいただいた陳情書の内容につきまして拝察させていただきますと、これまで地域の皆様には大変な御心労をおかけしましたことを察するところでございます。

地域の皆様からの御意見といたしましては、町内が将来どのような学校体系になっていくのか、将来にわたった計画、ビジョンを明確に示すことを希望されていると受け止めました。

今回、お示ししました統廃合の目的は、子供たちの学習環境の充実、複式学級の解消でございます。

私の考えといたしましては、答申の内容にもございましたように、複式学級が2学級以上、常態化してくる学校については、既存の校舎を最大限活用して、早急に解消していくべきであると考えております。

子供は、より多くの友達同士が互いに協力し合い、励まし合い、競い合い、多様な個性と交わる中でお互いに高め合い、共に向上していただきたいという願いからでございます。

今日まで、熊川地域の皆様に対しましては、学校統合に向けた説明会の実施に当たり、御多用の中、足を運んでいただきましたこと、また、アンケート調査では貴重な御意見をたくさん頂戴しましたことにつきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。現時点でいまだ合意が得られていないということに対しましては、私の力不足を痛感しておるところでございます。

学校の統廃合は、地域の皆様の御同意がいただけない限り前へ進めることは困難であると考えております。このたびの地域の皆様の御意見を真摯に受け止め、教育の将来あるべき姿、子供たちの学習環境、そういったものについて、地域の皆様と話し合いを今後も継続していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（島津秀樹君）

清水利一君。

○11番（清水利一君）

その話し合いを続ける中で、教育環境改善については、ほぼ地元住民の皆さんは理解をされているのではないかと確信するわけであります。要は、学校に代わる地域コミュニティのための施設として活用する観点からも、地域づくり協議会の連携はどうだったのかと反省しなければなりません。過疎化に拍車がかかることがあってはならないんです。熊川地区には、熊川宿、河内川ダム、道の駅、歴史や学校の思い出に触れられる等、まちづくりの一環や交流の場としては、環境的にも羨ましいぐらい環境資源があります。その利活用が期待され、問われていくと再認識をしなければなりません。

私は、以前にも一般質問で触れたことがありますけれども、小浜市の東部、4小学校（小浜美郷小学校）ですね。あそこでは大胆な統合をして開校されている事例の紹介をしましたけど、そこは統廃合に4年間の意見交換会と3年間の地域座談会と計7か年の猶予の年月と期間をかけているわけであります。

そして、松永地区の松永小学校の閉校校舎を地元での活用議論が進められようと今も

されています。

ふるさと教育を軸に、跡地利用検討委員会を発足し、住民の交流の場として、田舎暮らしを楽しめる場とか、体育館やグラウンドの利活用、旧教室利用のサークル募集等々、つい昨年末にも8年越しで防災以外の活用策で歴史に触れる場所にしようと多種多様の議論が深まっておりまして、まとめられながら進められていることを報道されてきました。私は、廃校で学校がなくなった地区の過疎化対策はどうするのか、廃校学校はどう活用するのか、並行してこのことを明らかにしていきながら行政支援をすることを大切だと確信するわけであります。

そして、跡地利用等の利活用促進部会でも設置して、もっと地元地域に寄り添って援助、支援していくことが大切だと思いますし、そのことを次期町政に継承して、託して、委ねていかなければなりません。

そこで、この後、どうつないで「結んで」いかれるのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、清水議員の御質問にお答えをさせていただきます。

熊川小学校の問題、これは上中地域です。三方地域では明倫小学校、これも再編をする予定で教育委員会では御説明に回っておりますので。これは、私見も併せながら、これからの跡地をどうしていくのかということそれぞれお答えをさせていただきたいと思います。

まず、私は、御存じのように、若狭町の学校規模配置適正化検討委員会、これを設置いたしました。私は、この答申をそれぞれ受けまして、私は、これは十分尊重すべきであるということをも受け止めております。

今も教育長、答弁されました。常態化する複式学級については、それぞれ今後、再編ということはやむを得ないということ、これをお話をなされました。その中で、清水議員から厳しい意見の中に、一つもコミュニティ、熊川の区と話し合いをしておらないのではないかというお話があったんですが、それは、私は、教育委員会は何度となく足をお運びをしたと思います。当然、PTA、地域づくり、区長会等々、何回となく重ねてくれました。くれましたが、お互いのこの再編については、意見がなかなか平行線であったということを聞いております。

私は、教育委員会の教育長以下、局長、職員の皆さんには大変な努力をいただいて、熊川へ足を運んでいただいたと思います。

その中で、今ここで、それならば、熊川の小学校をこう直しますから、皆さん再編するんですかというところに結べるかどうかという思いは一つあるんです。一つあります。

御存じのように、私は、今まで37年間、町の職員として勤務してきました。そして、若狭町になって、特別職で16年になります。次の活用計画は、私の頭の中にはビジョンもあります。それでは明倫をどうするのか、熊川をどうするのか、熊川の全体をどう開発するのかということは、私は頭にあります。そして、今、この状態で、本当に私がビジョンを発表し、これを持って行ったときに、皆様方は少しお迷いになるのではないかなという思いもあります。ということは、熊川には多くの要望があるんです、私に来ております。集落センターを建ててほしい、これは今でも必要なんです。児童館が大分傷んできました。嶺南病院の跡地が余っています、あそこに建ててほしい。そして、嶺南病院が売却されたときに、その今までの熊川の区有地、この区有地のお金を若狭町に600万円寄附をいただいております。私はそれを皆、承知をしています。その財源に何とかして熊川の公民館の、集落センターですが、それに充ててほしいということも聞いております。

そのために、今、熊川では、道の駅熊川、あそこの周辺は、今回、整備をいたします。当初予算にもお願いをしておりますが、整備に入ります。トレールランの基地になります。そして、熊川は、御存じのように、民間の方が大変御活躍をいただいております。熊川区民と一緒に、熊川のために、今後の在り方、熊川宿の町内のデザイン、これが策定をされています。御存じのように、このデザインは、計画は、私は、国の機関へ持って行き、話をしております。しかしながら、残念ながら、熊川小学校のビジョンはあります。しかし、私的な話をして申し訳ないです、私は、熊川小学校のビジョンは書いております。なぜならば、今やろうとしておる熊川を交流人口を拡大して多くの人に訪れてほしい、位置的にも最高の位置が熊川なんです。御存じのように、関西の玄関口なんです、熊川は。福井県の玄関口なんです。ここを通り、そして、小浜へ行き、三方五湖へ行き、レインボーラインに行くんです。ここが基地になるんですという発想を持っております。それならば、必ずや京阪神の人は、訪れれば、少しとまって、体験して、そういうふうな場所が欲しいはずですよ。それを、もしよければ、これは私見ですよ、もしよければ、そういうふうな活用は十分に考えられる。山間によります合宿所をつくる、これもできると思います。でも、これは再編というものがまとまって次のビジョンを描くということしかならんわけでございます。それは、これから先、私はもう2か月しかありません、任期がありません。でも、これから先の学校の統廃合の跡地活用は、国には、農林水産省、文化庁、そして、文部科学省、国土交通省、全てこれの活用をする補

助事業はメニューにございます。それを導入できる、それを国からいただける素地は熊川には大変多くあるんです。小学校の活用はいっぱいあるんです、できるんです。でも、それを先行しながら、皆さんの気持ちを揺らぐわけにはいかないと私は思っております。

やはり、今ではようやく、大変こんなことを熊川の皆さんに言うては申し訳ないと思うんですが、地域づくり協議会の会長さんは、前任者は体調不良になりました。本来、窓口になる方が不良で体調を崩されて、そこに相談が教育委員会は持って行けなかった、こんなことでした。今は、熊川には、地域づくり協議会長、そして、公民館長、すばらしい人材が配置をされております。そのために、私は、次の政権を担われる方には、このことを十分お話をさせていただきたいと思っております。

そして、明倫小学校も一緒でございます。跡地活用をどうしてくれるのかということです。これも私見で申し訳ないんですが、今現在、ある企業と交渉をいたしております。ものづくりをやっていく企業と相談をしております。何とかして、そこを活用し、ものづくりをしてほしい。そして、今言う明倫の地域で決められた公民館、協議会、それらの事務所兼福祉の多くの高齢者の生きがいの場、これも一緒に合同で考えていけばいいのではないかと、このような方向も持っております。そのために、この交渉につきましても次期政権には引き継いでいきたい、そして、つないでいきたい。何とかして、私は、この再編は、子供たちのために教育環境を整備したいと思っております。私は、地域は大事です。でも、これから少子高齢化、子供たちが減ってくる、どこの小学校もこういう形になってくるんです。そのときの方向性というものが私のときには出せませんでした。

ある方は、中学校は1校でいい、そして、上中1校、三方1校とおっしゃいます。これは、これからずっと先の話は私はイコールであろうと思います。しかし、本当に地域を守り、協働のまちづくりにするのはどうすればいいかということ考えたときには、そこらあたりを十分考えて物の運びをする必要があるという私は考えは持っております。

しかし、本当に人口減少という問題、これは地方自治体には大変な形での課題です。この問題だけではありません。もっともっと多くの課題が山積します。これらを町民の皆さんと膝をつき合いながら、地域づくり協議会、公民館の充実を図りながら、そして、コミュニティある町をつくりながら物を成就するというのが私は必要不可欠であるという考えを持っております。

本当に今、再編という問題の話をさせていただきました。いろいろこの答弁には私見の話もさせていただきましたけれども、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し

上げます。

○議長（島津秀樹君）

清水利一君。

○11番（清水利一君）

今、教育長と町長、お2方に姿勢と意向を伺い、確認しましたが、要は地域との連携を図る以外ないわけであり、次期町政への引継ぎ面でもしっかりと取り組んで「結んで」いただくことを期待し、最後の質問に移りたいと思います。

これまで3期10年間、我が町のあらゆる行政の刷新に携わり、従事され、多くの政策の実現をされてきました。

振り返れば、その間、地域や地区とともに一緒になって、地域づくり協議会を発足し、まちづくりに取り組まれ、大きな成果につながったことは事実であり、認められるところでもあります。広報の2月号にも、「森下町政12年を振り返る」として功績を掲載され、証明できるものであります。素直に多種にわたり実現された功績と蓄積をされたことをたたえて、心から敬う気持ちであります。

最後に、残り任期まで従事されて、次期町政へ「つなぐ」から「結び」についていろいろと引継ぎ等に取り組まれるのだろうと思いますけれども、一口では語り尽くせないだろうと思いますが、この際、達成感を含め、思いや願いがありましたら、どうぞ一言でもお願いしたいと思います。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、清水議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、私は、先ほど申し上げました、「みんなで創るみんなのまち」のスローガンを基に、連携と交流、そして、「つなぐ」というキーワードを掲げまして、笑顔があふれるまちづくりを目指して、まちづくりに全力で取り組んでまいりました。そして、町政3期目の最後の年を迎え、その総仕上げをしっかりと行ってまいりたいとともに、先々まで町の発展が続くよう、「結ぶ」という新たなキーワードを加え、連携と交流、そして、これを「つなぐ」、そして、最後に「結ぶ」をテーマにまちづくりを進めてまいりました。

この3期12年間、発展し続けるまちづくりを進めることができ、私の思っております大半の施策、議論において、私は一定の評価を得たというふうに認識をいたしております。



また、まちづくりを進める上で大きな課題でありました財政問題についてであります。厳しい財政事情の克服と、それと、足腰の強い行政運営を図るため、平成29年度に行財政改革プランを策定をさせていただき、力を注いでまいりました。

現状を申し上げますと、今年までの3年間で計画しておりました9億の効果の額に對しまして9億8,500万円、その効果が出ました。毎年それぞれ3億円ずつ削減をしていこうという計画を立て、それが9億、3年間で。それが今年9億8,500万円、計画よりも8,500万円、それぞれの縮減した効果が出てまいってきております。

また、貯金に当たります財政調整基金、これも合併をした時点、旧の上中町、旧の三方町、それぞれ5億円ずつ持ち寄りまして、10億、この10億につきましても、10億7,000万円余りとなります。それぞれ財政の健全化、これには一步一步前に進んでおります。

これらの成果につきましては、私の政治信条、そして、原点であります「みんなで創るみんなのまち」に御理解をいただきました。本当に町民の皆さん、議会議員の皆さん、それぞれ関係者の皆さんに多大な御支援や御協力を賜りましたこと、本当に心から感謝とお礼を申し上げたい、このように思っております。

時代も平成から令和に変わり、新しい時代が幕を開けました。社会環境も日々変化し、多くの課題に適宜に対応することが求められております。災害もいつ起こるか分からない状況の中、それぞれ首長は、毎日、緊張感を持っておりましたが、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大など、未曾有の事態の発生にも即応をしていくことが求められており、今まで以上の緊張感を持って、町政運営に取り組む必要があるということを痛切に感じております。

このような時代や環境の変化の中で、私は思いますのは、チャレンジする心を持ちながら、未来を見据えた持続可能なまちづくり、SDGs、持続可能な社会の構築、これを進めることが大変重要であるという思いを持っております。

本年4月末日の任期満了でもって、私は町政をバトンタッチさせていただく決意をいたしております。若狭町は、豊かな自然や歴史、文化など、全国に誇れる力を有しております。そして、農楽舎のような次の時代を担う若い青年が若者がこの農楽舎を卒業し、我がふるさと若狭町の田園、また梅畑、いろんなところで御活躍をいただいている、このようなうれしいことはないわけであります。

そんな中で、私は、一番誇りと思うことは、若狭町の町民の皆さんは本当に心が温かい、本当に心が温かい方が大変たくさんいらっしゃる。おもてなしの心をお持ちでもございます。私は、この優しい気持ちの心、これを持った町民の皆さんにこれからも引き

続き温かな気持ちを持って、今後のまちづくりに参画をいただきたい、そのように思っております。今後は、住民の皆さん一人一人が幸せを感じるまちづくり、これが住民の皆さんの要望であると私は思っております。

最後になりますが、本当に私は多くの町民の皆さんにお支えをいただきまして、そのおかげで12年という本当に長い間、職務を全うすることができたわけでございます。本当に感謝とお礼しかないわけですが、退任後は、私も一町民として、若狭町のさらなる発展を微力ではございますが、応援してまいりたい、このように考えております。本当に多くの皆さんにお世話になりました。町政を次の政権につないでまいります。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（島津秀樹君）

清水利一君。

時間が来ておりますので、簡略にお願いします。

○11番（清水利一君）

今までの大きな功績に対して、一口では言い表せられませんが、心から敬意を表し、お礼を申し上げ、感謝を込めて、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（島津秀樹君）

ここで、暫時休憩します。

（午前11時55分 休憩）

（午後 0時57分 再開）

○議長（島津秀樹君）

再開します。

5番、辻岡正和君。

辻岡正和君の質問時間は、1時58分までとします。

○5番（辻岡正和君）

それでは、質問を行います。

まず初めに、新型コロナウイルスのワクチン接種について、新型コロナウイルスワクチンの接種が迫る中、若狭町も早急な接種準備が必要であります。若狭町は全庁を挙げてプロジェクトチームをつくり、若狭町らしい取組をするということでございますが、そのスケジュールと業務内容がどうなのかを説明願います。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、辻岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

新型コロナウイルスワクチンの接種についてお答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンにつきましては、円滑に新型コロナワクチンの予防接種を進めていくために、2月1日に、副町長を本部長として、保健医療課を中心に、それぞれの課から3名の応援による7人体制で接種に向けて対応する「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置いたしました。「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」につきましては、本部長より答弁をさせます。

○議長（島津秀樹君）

玉井副町長。

○副町長（玉井喜廣君）

それでは、「コロナワクチン接種対策室」の状況につきまして報告をさせていただきます。

皆さんも御存じのとおり、コロナワクチンの接種につきましては、16歳以上の国民、全国民が対象となる国家プロジェクトであります。若狭町におきましても町民1万2,500人が対象となり、本当に大きな事業となっております。

そのようなことから、先ほど町長が申しましたように、2月1日に対策室を設置をさせていただきました。

対策室設置から1か月が過ぎ、現在までの主な取組を申しますと、まず、三方、若狭の両医師会との調整、医療関係者との協議などを行っております。それに接種会場の配置計画、動き、流れの検討、ワクチンの保管あるいは管理、接種会場への移送方法、町民の皆さんへの周知の方法、集団接種、個別接種について等々の協議、検討を実施してきております。

ただ、ワクチンがいつ入ってくるのか、どのようなペースで入ってくるのか、不透明な部分が多くございます。そういったのも現状でございます。

町民の皆様へは、全体計画がもう少し明確になった段階で速やかにお知らせをしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

いずれにしましても、コロナウイルスのこの感染症を収束をさせるためには、ワクチン接種は欠かせないことであり、一人でも多くの町民の皆さんのワクチン接種をお願いしたいと思います。

現在の状況で、接種の計画につきまして、詳しい状態につきましては、対策室の室長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

山口保健医療課長。

○保健医療課長（山口 勉君）

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まずは、医療従事者からの接種となりますけども、その後、65歳以上の高齢者の接種が始まります。国や県からの情報を収集し、準備をしていきます。

スケジュールにつきまして、県内では、2月19日から医療従事者の先行接種が既に始まっております。

当町では、ワクチンの供給状況によりますが、65歳以上の高齢者から4月以降に2回接種を始めることとなっております。令和4年3月31日までに65歳以上になる方が対象でございます。

当町では、令和3年1月1日現在で人口1万4,430人です。65歳以上の高齢者が約5,200人、男性約2,300人、女性約2,900人、三方地域では約2,800人、上中地域では約2,400人です。

接種の1回目と2回目の間隔は3週間あけることとなっております。高齢者の1回目の接種が終わり次第、16歳から64歳までの一般の方々が対象となり、接種を始めていく予定でございます。

現在の接種対象の16歳から64歳までの人口は約7,300人で、男性約3,700人、女性約3,600人、三方地域約3,600人、上中地域約3,700人となっております。

月単位の接種スケジュールをお伝えできるとよいのですが、ワクチンの供給状況によって変動いたしますので、現在は申し上げることはできません。

体制につきましては、医療機関で接種ができる個別接種と医療機関以外で接種ができる集団接種の両方を考えております。

町の集団接種会場を、三方地域ではリブラ若狭、上中地域では歴史文化館の2会場を計画しております。

個人で集団接種会場に行けない場合には、会場までマイクロバスやタクシーなどの送迎の計画もしていきたいと考えております。

65歳以上の高齢者には、3月下旬に接種券が届く予定となっております。案内を見ていただき、日時、接種会場などの予約をしていただいて接種を受けるということとなっております。

国では、65歳以上の高齢者の次に、64歳以下で基礎疾患のある方の接種順序を示

しておりますけれども、接種券や予診表の配布がされてから、基礎疾患の有無について、自己申告をして接種するという流れになってございます。

また、入院されている方につきましては、その入院先で接種を受けていただきます。

高齢者施設に入所されている方は、その施設で接種ができるように準備をしております。

接種のためには、医療機関の協力なしに実施することはできません。医師や看護師の方々には、日頃の診療に加えて、業務はかなりの負担となりますので、医師会や県に協力いただけるように要請をしているところでございます。

また、上中診療所、三方診療所、レイクヒルズ美方病院及び三方郡医師会、小浜医師会と会議を重ね、日程、医師や看護師の確保などに努めてまいります。

接種を受ける対象者は、平日1会場当たり120人、休日1会場当たり240人、会場運営スタッフは、1会場当たり、医師と看護師など、総勢約20人を想定しております。

しかしながら、ワクチンがどのタイミングで入ってくるのか未定であり、現在のファイザー社のワクチンの取扱いは、運搬など管理が非常に難しいため、計画を変更しなければならない事態になる可能性もございます。

町の接種計画が決まり次第、音声告知放送、ホームページ、全戸配布チラシなど、分かりやすい告知をしていきたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。

また、接種の会場の流れでございますが、会場では、検温をして、受付で接種券と本人確認書類の提示を確認、予診票の確認、医師の予診、そして、ワクチンの接種、その後、接種済証をお渡しして、15分ないし30分の間は、体調変化の様子を観察して、帰宅するという、このような流れでございます。1人当たり約40分程度を見込んでおります。

例えば、予診票は自宅できちんと記入していただくことで、スムーズな会場での接種体制を取ることができますので、住民の皆様の御協力を頂戴したいと思います。

また、国や県からの情報を正確にお伝えてしていくこと、県の相談窓口の案内と町の相談窓口を設置し、電話でのお問い合わせなどの対応を目指していきます。

地域の住民の皆様に安心となる接種情報をお届けするために、役場職員はもとより、各集落の委員様の方々にはまたお願いすることがございますが、御協力をお願い申し上げます。

今後、状況や体制の変化等を踏まえ、迅速な情報の伝達に心がけてまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

接種がスムーズに進みますよう、医療機関との調整、接種券の準備、相談窓口の設置、広い会場の準備、それに伴います医療用物品の準備、職員の配置など、計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（島津秀樹君）

辻岡正和君。

○5番（辻岡正和君）

それでは、在宅での医療・介護を受けておられる方への接種はどうするのか、伺いたいと思います。

○議長（島津秀樹君）

山口保健医療課長。

○保健医療課長（山口 勉君）

それでは、お答えいたします。

在宅で医療や介護を受けておられる方につきましては、接種希望があった場合には、往診などで対応いただけるかどうか、ワクチンの管理や往診時の待機の時間などの問題から、今後、全国などの動向を見ながら準備をしていきたいと考えております。

○議長（島津秀樹君）

辻岡正和君。

○5番（辻岡正和君）

これは、若狭町だけでなく、日本全体でも在宅での医療・介護を進めている現状でございますので、ぜひともそれは手厚く、在宅での個別接種を往診などにより進めてもらいたいと思います。

そして、今回、初めてである大人数でのワクチン接種ですので、事故やトラブルを回避するための接種訓練を行うのか、お聞きします。

○議長（島津秀樹君）

山口保健医療課長。

○保健医療課長（山口 勉君）

それでは、お答えいたします。

様々な想定をしながら、人員配置などを考慮しながら訓練を行う計画をしております。

上中地域では、3月4日に歴史文化館講堂で若狭4市町と小浜医師会共同でワクチン接種の模擬訓練を行う予定でございます。

○議長（島津秀樹君）

辻岡正和君。

○5番（辻岡正和君）

そして、予算の内容はどのような規模なのかをお伺いします。

○議長（島津秀樹君）

山口保健医療課長。

○保健医療課長（山口 勉君）

それでは、お答えいたします。

接種に係る準備のための費用といたしまして、総額1億2,649万2,000円を町の予算に計上させていただいております。2月の専決予算で、接種券等の準備のための予算、330万1,000円を計上しております。

令和3年度当初予算では、人件費、相談窓口設置費、接種に係る注射器やアルコール綿、医療物品、会場準備費など、4,672万4,000円を計上しております。

また、接種に対して、接種費用の7,646万7,000円を計上しております。

接種費用につきましては、対象者全員が2回接種を想定したものでございます。

接種の実績によって額は変動するものでございますが、これにつきましては、国の補助金、負担金での対応ということになってございますので、よろしく申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

辻岡正和君。

○5番（辻岡正和君）

新型コロナワクチンの接種は、日本挙げての自治体主体の大プロジェクトであり、生命につながる仕事ですので、実施訓練はもちろんのこと、机上訓練も十分に行い、混乱のないように進めていただき、以前のような明るく安全な世界を取り戻せるように、関係者の皆様には大変御苦勞となりますが、頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

若狭町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について、まず、計画書策定の趣旨として、高齢化が進む我が国において、介護保険制度は、介護が必要となる高齢者の支えとして広く定着していますが、一方で、要支援・要介護認定者の数の増加、介護保険料の高騰、介護従事者の不足等、多くの課題が表面化しています。若狭町においても少子高齢化が進んでおり、高齢者がより安心して生活できる地域体制づくりを目指して、地域包括ケアシステムの充実に向けて取り組んできたということではありますが、若狭町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和3年から令和5年までの事業計画がどのようなものなのか、分かりやすく説明願います。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、辻岡議員の「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について」の御質問にお答えします。

若狭町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画につきましては、若狭町が目指すべき高齢者福祉の実現を目的とし、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間として策定しております。

また、これまでと同様に、高齢者の施策を総合的に推進するため、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の2つの計画を一体的に策定しております。

令和元年度から計画策定に着手し、高齢者の生活状況や健康状態、地域における活動状況など、実態把握とニーズ調査などを実施しました。

令和2年度に入り、諮問機関である若狭町第8期介護保険事業計画等策定委員会において、前期計画の検証と課題分析など協議を重ね、委員長より計画案の答申を令和3年2月9日にいただきました。

本計画では、基本理念を前期計画から継承し、「こころをつなぎ、仲間とともに支え合う住民主体のしあわせまちづくり」として、高齢者をはじめとした全ての人々が地域で支え合い、安心して日々の生活が送れるよう、地域包括ケアシステムのさらなる充実、深化を図ることを重点目標にしております。

なお、第8期の介護保険料につきましては、月額基準額が6,600円となり、現行より440円の増額改定となっております。

この増額改定の要因につきましては、国の介護報酬改定や高齢化に伴うサービス利用量の増加に加え、第8期中に民間事業者による新たな高齢者施設の整備が上中地域に計画をされております。

これまで以上に住民の利便性が高まり、介護サービスが充実するものと見込んでおりますが、この分、御負担も増えることになってまいります。

今後、高齢者の方々が介護が必要な状態になっても、笑顔で元気に過ごせるよう、また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民の方々の御協力をいただきながら、地道に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

辻岡正和君。

○5番（辻岡正和君）



それでは、保険給付費の推移と第8期の介護保険料について、高齢者数や認定者数に基づき説明を願います。

○議長（島津秀樹君）

佐野福祉課長。

○福祉課長（佐野明子君）

それでは、介護保険給付費、要介護・要支援の認定者数、第8期の介護保険料につきましてお答えいたします。

介護保険制度では、介護保険給付の財源は50%を国・県・市町の公費で負担、残り50%のうち23%を65歳以上の第1号被保険者、27%を40歳から64歳の第2号被保険者の保険料で負担する仕組みとなっております。

被保険者が65歳の年齢で分けられておりまして、65歳以上を第1号被保険者、40歳から64歳を第2号被保険者としております。ここからは、第1号被保険者、第2号被保険者と説明させていただきます。

第8期計画期間における介護保険給付費は、第1号被保険者や要介護認定者の人数、3年間に必要と見込まれます在宅及び施設サービス量の推計から試算しております。

各推計値につきまして、それぞれの年の4月1日現在で比較しますと、第1号被保険者は、令和2年度5,033人、令和5年度4,890人で2.8%減少。そのうち、75歳以上の高齢者は、令和2年度2,778人、令和5年度2,745人で1.2%減少と見込まれます。

また、第2号被保険者も減少傾向にあり、今後も支え手不足が深刻化してまいります。

次に、世帯の状況でございますが、世帯員の構成が65歳以上だけの高齢者世帯は、平成29年度1,220世帯が令和2年度1,310世帯と5年間で90世帯増加しており、今後も増加が見込まれます。

次に、要介護・要支援の認定者の推計は、令和2年度976人、令和5年度944人、3.3%減少すると見込まれます。

次に、介護サービスに係る1年間の介護保険給付費ですが、平成29年度実績は16億4,022万円、令和2年度の見込みは17億6,948万円、令和5年度推計値は19億166万円と試算しています。

この令和5年度の推計値には、第8期計画期間中に新たに整備が進められている民間事業者によります高齢者施設の介護サービス給付費を含んでいます。

また、第1号被保険者と認定者は、減少傾向にもかかわらず、給付が増える理由の一つとして、高齢者世帯の増加があります。高齢者のみの世帯が増えることから、何らか

の支援が必要な御家庭が増えてまいります。このため、1人の高齢者に、より多くの支援が必要となることが予測され、要介護者1人当たりに係る介護サービスの増加を見込んでいます。

第7期3年間の介護サービス給付費が約56億円に対し、第8期3年間では約59億円と推計され、3年間で約3億円の増加を見込みます。

これによりまして、介護サービス給付費の財源となります第1号被保険者の保険料収納必要額も増えることとなります。

また、第1号被保険者の人数は、第7期3か年、延べ1万5,189人、第8期3か年、延べ1万4,827人で、3か年、延べ362人減少すると見込まれます。

その結果、保険料の支え手となります第1号被保険者の数は減少するが、介護サービス給付費は増加するため、介護保険料の増額改定が必要となります。

第8期の介護保険料は、月額基準額6,600円となり、第7期の基準額より440円、7.1%の増額となります。

町の現状と介護保険制度の仕組みから、第8期の介護保険料の増額改定は避けられません。御負担をおかけすることになりますが、御理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（島津秀樹君）

辻岡正和君。

○5番（辻岡正和君）

それでは、現在の地域包括ケアシステムの状況がどうなのかを伺います。

○議長（島津秀樹君）

佐野福祉課長。

○福祉課長（佐野明子君）

それでは、地域包括ケアシステムの状況につきましてお答えいたします。

地域に住む高齢者が、たとえ重度な要介護状態となられても、住み慣れた地域で自分らしく人生の最後まで暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築・実現が求められています。

この地域包括ケアシステムの構築には、高齢者を支えるために、医療・介護・予防・住まい、そして、住民主体によります生活支援などのサービスが一体的に、また、地域の特性に併せて提供できる体制が必要とされます。

若狭町におきましては、保健・福祉・介護・医療、この連携を推進する部署として、現在の福祉保健医療連携室、こちらを設置し、医療機関と介護事業所などの専門機関の

連携体制づくり、そして、住民同士のつながりと支え合い体制づくりに取り組んでまいりました。

これまで、地域の現状や課題から、特に「健康づくりの推進」「生活支援と介護予防」「在宅医療と介護の連携」、この3点に重点を置き、取り組んでまいりました。

1点目の「健康づくりの推進」でございますが、保健予防と医療の連携による、生活習慣病重症化予防とフレイル予防の取組を今後も継続し、強化してまいります。

まずは健診やフレイルチェックを受け、自分の体を守るために必要な「治療」や「生活習慣の工夫」に取り組めるよう支援してまいります。

具体的には、集落や地域で、管理栄養士によります栄養指導、リハビリテーション専門職によります運動指導に加え、フレイルサポーターの活動を充実してまいります。幾つになっても自分の体を守る取組を続けられる町を目指してまいります。

2点目の「生活支援と介護予防」でございます。

高齢者世帯の増加に伴いまして、介護サービスだけでは高齢者の方々の生活を支え続けることは難しくなります。

これまでの地域での健康づくりや居場所づくり、見守りや支え合う体制づくりを進めてまいりました。地域ごとの特色、事情があり、進捗状況や取組の内容もそれぞれです。また、どの地域においても、体制の立ち上げや継続が課題となっています。

第8期計画期におきましても、引き続き、地域でのつながり、課題に気づく土壌づくりと地域の助け合いを育める応援を地道に続けてまいります。

3点目の「在宅医療と介護の連携」でございます。

医療と介護が必要な高齢者が在宅での暮らしを続けるためには、かかりつけ医を持つこと、そして、関係機関の連携が重要となります。

これまでの取組といたしまして、医療関係者と介護関係者が研修会などを通じて「顔の見える関係」となり、「入退院支援ルール」を定め、情報共有をするための手段として「連携シート」などを活用することで、病院と在宅の途切れない支援体制、そちらが整ってまいりました。

今後もこれまで構築した関係や仕組みを維持し、御高齢の方、約7割の方が希望されておられる「自宅で最期を迎えたい」という思いをかなえるための支援体制を推進してまいります。

特に在宅で生活するために必要とされます、「食べること」と「自分でトイレに行けること」、これができるよう、お口のケアである「口腔ケア」と「リハビリテーションの介入」に具体的に取り組んでまいります。

歯の健診やお口のケアの普及、リハビリテーションの介入によりまして、入院医療機関から在宅へのスムーズなつなぎなど、在宅での生活が安心して送れるよう適切な支援と住民への周知、意識啓発を進めてまいります。

若狭町の全ての人々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、共に健康づくりに取り組み、お互いの持てる力を発揮し、支援が必要などときには適切な介護サービスや町の支援を受けることができるよう、みんなで作る若狭町らしい地域包括ケアシステムとしての進化に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（島津秀樹君）

辻岡正和君。

○5番（辻岡正和君）

これから要支援・要介護認定者数は少しずつ減ってくるものの、介護を要する費用である給付費は、令和2年をベースに17億6,000万円から令和5年には19億円と7.5%の増額が予想され、その理由として、主に高齢者のみの家庭が増え、今まで以上に多様化した支援が必要な家庭が増えてくるということから、給付費が増えるということですが、これからの介護保険を考える上で、それを支える被保険者と介護を受けられる方の協力と理解により、バランスの取れた持続可能な介護保険制度としていかなければいけないと思います。そして、そのためにも地域包括ケアシステムのさらなる進化を求めたいと思います。

医療・介護ともに、これからますます住民の皆様にとって重要となりますので、それに携わる方々に頑張ってもらい、私自身もこれからも応援していきたいと思っています。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（島津秀樹君）

ここで、換気のため、5分間休憩します。

（午後 1時34分 休憩）

（午後 1時39分 再開）

○議長（島津秀樹君）

再開します。

12番、小堀信昭君。

小堀信昭君の質問時間は、2時39分までとします。

○12番（小堀信昭君）

本日は、新型コロナウイルスワクチン接種についてと新婚新生活支援事業について、2件、質問をいたします。

さきに同僚議員が同じウイルスワクチン接種で質問しておりますので、同様質問はカットさせていただきます。

理事者側より、1月26日の行政報告資料で新型コロナウイルスワクチン接種に向けた準備について説明がありました。

これには、新型コロナウイルスワクチン接種の医療従事者等の優先接種が迫る中、若狭町としても早急な接種体制の構築が必要となる。そのため、全町でのスケジュール把握及びプロジェクトチームの設立を進めるとあり、1、スケジュール、2、接種対策室設置、3、予算の説明でしたので、接種と接種の会場運営で質問をいたします。

新型コロナワクチン接種で、新聞報道に「全国民対応の未曾有の大事業開始」とか、「課題次々、戸惑う中部の自治体」とか、多くの接種に関する記事が毎日のようにあります。次々と変わる情報で大変ですが、分かる範囲でお答えをいただきたいと思います。

そんな中で、若狭町全住民、2回の接種を終えるまで、安全、円滑に進めるための対策をお聞きします。

受付、検温、予診表の記入、医師による問診、問診の際に健康上の相談が長引いて、人の目詰まりができるか、まだ分かりません。また、接種後のコロナワクチン副反応アナフィラキシー対策として15分から30分の経過観察も必要であります。

2月6日の福井新聞の記事に、イスラエルで接種した共同記者の体験では、「15分で完了、副反応に驚き」と大きく出ておりました。「接種後は、アレルギー反応確認のため、椅子で10分程度待機。全工程は終わった。夜になって左肩の痛みが増し、激しい頭痛や歯ががたがたする震えに襲われた。2日後に回復」とあり、2月18日にもう一度接種を受ける予定だが、「2回目のほうが副反応が強い」と話す人が多く、不安が募るとの記事がありました。

町として、住民が安心して接種を受けるには、不安払拭に対する対策として、接種後に対応する部屋またはコーナーは何人が定員か、お聞きいたします。

また、帰宅後の副反応が出た場合の町の対策をお聞きします。専用のコールセンターは用意されているのですか、お尋ねいたします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、小堀議員の「新型コロナワクチン接種の会場運営について」の御質問にお答えを申し上げます。

先ほどの辻岡議員への答弁でも説明をさせていただきましたが、会場運営等について

も新型コロナワクチン接種対策室において準備を進めておりますので、現段階での想定等につきましては、保健医療課長から答弁をさせます。

○議長（島津秀樹君）

山口保健医療課長。

○保健医療課長（山口 勉君）

それでは、お答えいたします。

住民の皆様には、様々な情報が入ってまいりまして、不安になっておられる方も多いと思われま。それに対しまして、国から示される情報を正しく伝えていくことで、不安の払拭を図りたいと考えております。

集団接種会場におけます、接種後に対応する部屋またはコーナーの定員でございますが、30分に20人の接種を想定しておりますので、それに対応できる場所を確保したいと思っております。

副反応としてのアナフィラキシーショックは、接種後、すぐに発症いたします。その副反応や帰宅後に副反応のような症状が出た場合には、ワクチンによって引き起こされたものか、別のものによるものか、因果関係が分からないので、接種者の症状などを調べる必要がございます。

国では、予防接種健康被害救済制度がありますので、町は、県とともに健康被害調査委員会で国に報告することとなっております。

また、コールセンターの設置などは、ただいま早急に準備を進めております。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

接種会場での配置調整をして、接種者がスムーズに動ける動線が必要と思っております。計画されているか、お伺いいたします。

○議長（島津秀樹君）

山口保健医療課長。

○保健医療課長（山口 勉君）

それでは、お答えいたします。

接種につきましては、完全予約制となっております。

今年度は、災害時での避難所訓練や保健医療課で行っております健康診断で、換気など感染対策に配慮しながら、一方通行に進んでいただくように既に実施をしております。

接種会場では、同じように新型コロナウイルス感染症対策として、密にならないこと、

換気に配慮しながら、入口と出口で密にならない動線で計画を進めております。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

今の答弁では、密にならないという返事をいただいております。

医師、看護師等を確保したが、密にならない対策も必要と思っております。

1月27日に川崎市で会場運営の模擬訓練が実施されております。厚労省は、訓練の様様を動画にまとめ、自治体に情報提供するとしておりましたが、担当部署では既にそれを見たのか、お聞きいたします。

○議長（島津秀樹君）

山口保健医療課長。

○保健医療課長（山口 勉君）

それでは、お答えします。

川崎市の訓練動画は既に見ております。川崎市の訓練動画を見て、様々な想定を考えて検討をしております。接種が円滑に進みますように、専門職の確保だけでなく、受付や人員を整理していく職員も必要となります。全庁体制で職員の役割分担をして、訓練をする計画をしております。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

今、十分協議をしているというお答えでした。私もパソコン操作で毎日のぞいてみますと、非常に厚労省からのスケジュール変更とか、いっぱい出てくるんですね。そのときによれば、場合によると、150ページぐらいのスケジュールに関してはいろんなことが出ております。担当の方は大変だと私は思っております。そういうふうな中でやっていくことですから、大変と思いますが、とにかく住民が安心して接種を受けられるような体制を取っていただきたいと思っております。

続いて、新婚家庭を応援する「結婚新生活支援事業」について質問をいたします。

新聞に「ふく恋」婚活登録200人マッチング開始との記事がありました。

県は、令和3年度当初予算で「若者の出会いと結婚応援」で（地域戦略部県民活躍課）の扱いで結婚新生活支援事業を新規事業としております。

この嶺南サテライトがパレア若狭内にあるとのこと、結婚に伴う新居への引っ越し費用や家賃などを国と自治体で補助し、応援する「結婚新生活支援事業」を政府は少子化

対策の柱の一つに位置づけ、令和2年10月に内閣府では、来年度、令和3年度にこの事業の補助上限を現行の30万円から60万円に倍増させる方針を固めております。この事業は2016年度からありますが、意外と人気がなく、現在、281町村、15%しか実施しておりません。

その要因として、支援金を国と自治体が半分ずつ出す仕組みで自治体の負担が大きいとのこと、内閣府は、来年度、同事業の補助上限を60万円に倍増させ、対象も拡充。その増額分も来年度予算概算要求に盛り込んでおります。

この制度では、婚姻日の夫婦の年齢が共に「34歳以下」とする現行の年齢制限を、晩婚化が進む実態にそぐわないと「39歳以下」に引上げ、また収入要件も「世帯所得340万円未満」から「世帯所得400万円未満」に要件緩和をされております。内閣府の担当者は、少子化対策の入口に当たる結婚支援を充実させたいと述べております。町は、この制度を利用しているか、お聞きいたします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、小堀議員からは、結婚新生活支援事業に関する御質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

現在、我が国では、人口減少・少子化が進む中、未婚率の上昇、婚姻数の減少などの結婚をしない方や平均初婚年齢の上昇などにより、結婚が遅くなっておられる方、その要因の一つと言われており、若狭町におきましても全国と同様に大きな社会課題となっております。

このような状況を受け、若狭町では、「次世代定住促進協議会」を設置いたしました。「今住んでいる人に住み続けてもらう」取組を行う中、結婚を促進する活動を行っております。

これまで、結婚意識アップセミナーや婚活イベントの開催、婚活イベントへの補助などを行い、出会いの機会の創出に取り組んでまいりました。

また、ふるさとウエディングや町内の企業と連携したブライダルショーを開催して、結婚対しまして、あこがれを持ってもらう、結婚のすばらしさを感じてもらう取組を進めてまいりました。

このような結婚促進の取組は、町の人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を図るために大変重要な施策であり、今後におきましても、地域づくり協議会のまちづくりなどを進める中で、住民の皆様と一緒に取り組んでいく必要があると思っておりますの



で、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、御質問に対する詳細な説明につきましては、政策推進課長から答弁をさせます。

○議長（島津秀樹君）

岡本政策推進課長。

○政策推進課長（岡本隆司君）

それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

今年度より、福井県全体で一つのチームとなって、結婚支援に取り組むため、県と市町が連携し、「ふくい結婚応援協議会」を設立いたしました。

協議会では、県内で結婚を希望する方を支援する拠点として、「ふくい婚活サポートセンター」を開設し、県と市町の連携イベントなどの開催やAIを活用したマッチングシステムの運営などを行っております。

その中で、同センターの嶺南サテライトにつきまして、嶺南の中心地であり、レインボーラインの「恋人の聖地」など、「結婚」や「幸せ」のイメージが感じられる若狭町に開設していただき、県と嶺南市町が連携して結婚支援に取り組んでいるところでございます。

議員御指摘の「結婚新生活支援事業」でございますが、新婚世帯に対し、結婚に伴う住宅取得費用または住宅賃借費用、引っ越し費用といった新生活をスタートするための費用を支援するために、1世帯当たり30万円を補助するという国の事業メニューの一つでございます。

令和3年度から要件が緩和され、年齢制限が「34歳以下」から「39歳以下」に、世帯所得が「340万円未満」から「400万円未満」にそれぞれ引き上げられました。

現在、県内でこの事業に取り組んでいる自治体はなく、若狭町におきましても、町の費用負担が大きいことから導入を見送っておりますが、今後、県等からの支援も要望しながら、引き続き、出会いの機会の創出や結婚のすばらしさを感じてもらう取組を県や市町と協力して進めてまいりたいと考えております。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

残念ながら、町ではまだこの制度を利用されていないということでした。内閣府では、来年度から都道府県を中心としたモデル事業を公募しております。採択された自治体への補助率を3分の2に引き上げる方向で検討を進めたと聞いております。町にはウエディングドレスの会社もあり、新たな企画でのブライダルミュージアムとコラボしてこの

制度を取り入れられないかをお伺いいたします。

○議長（島津秀樹君）

岡本政策推進課長。

○政策推進課長（岡本隆司君）

小堀議員の御質問にお答えいたします。

国では、来年度から新たに都道府県が中心となり、結婚新生活支援事業を実施する市町村を拡大するために、「モデル事業」を創設し、重点的に支援すると聞いております。モデル事業につきましては、本事業への参加を拡大する計画を県が市町に提案し、まず協議会等を設置することとなります。

そして、受給者に対し、自治体を実施する結婚、妊娠・出産、子育てに関する温かい社会づくり事業への参加を義務づけることなどを要件にしており、採択された場合、補助上限額が29歳以下は60万円、39歳以下は30万円となり、補助率が3分の2に引き上げられます。今後、さらなる結婚促進を図るためにも、県と連携した本制度の導入について検討してまいりたいと考えております。

若狭町には、ウエディングドレスを製造販売する(株)アルファブランカがごございます。同社におかれましては、来年度、桂由美氏デザインのウエディングドレスをメインに展示するミュージアムを整備し、「ウエディングドレスの聖地」となる構想を持っておられます。

レインボーラインの「恋人の聖地」と併せて、「結婚」や「幸せ」という共通したテーマの下、町の結婚支援や地域活性化につながる重要な資源になると期待しております。これらの資源を有効に活用するとともに、福井県や周辺市町と連携し、広域的な結婚支援に取り組むなど、これから結婚する皆さんを町全体で応援し、「幸せ」を感じることができる町となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

町の持ち出しが3分の1になるということは、負担的にも10万円ほど安くなるのではないかと考えております。多くの町内の若者がこの新事業を有効に活用され、次世代定住者が増えることを期待し、私の議員活動最後の一般質問を閉じさせていただきたいと考えております。今まで理事者側の皆様方、住民の皆様方には大変お世話になり、感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（島津秀樹君）

一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩します。

(午後 2時00分 休憩)

(午後 2時09分 再開)

○議長（島津秀樹君）

再開します。

～日程第3 議案第3号から日程第9 議案第9号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第3、議案第3号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」から日程第9、議案第9号「令和2年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」までの7議案を一括議題とします。

この7議案については、去る2月22日に予算決算常任委員会に審査を付託したものであります。その審査報告書が提出されました。

予算決算常任委員会委員長から審査報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、熊谷勘信君。

○予算決算常任委員会委員長（熊谷勘信君）

予算決算常任委員会の審査報告をいたします。

去る2月22日、令和3年第1回若狭町議会定例会において、本委員会に審査を付託されました議案、議案第3号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」から議案第9号「令和2年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」までの7議案について審査報告をいたします。

議案審査のため、2月22日午前10時50分より、委員全員出席の下、議案説明者として森下町長、玉井副町長、中村教育長、泉原会計管理者、二本松総務課長ほか関係課長の出席を求め、委員会を開催し、今回は、新型コロナウイルスの影響による減額補正の内容についても説明を受け、慎重に審査いたしました。

議案第3号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億647万2,000円を追加し、予算総額を140億3,990万6,000円とするもので、歳入の主なものは、町税4,538万3,000円の増額、地方消費税交付金1,730万円の減額、国庫支出金1億1,638万2,000円の増額、県支出金876万1,000円の減額、繰入金2,253万4,000円の減額、町債については1億650万円の増額などであります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

議会費は、議員報酬等で804万7,000円の減額、議会費で332万円の減額により、合わせて1,136万7,000円の減額。

総務費は、財政調整基金への積立金で7,017万1,000円の増額、特別定額給付金事業の精算により1,473万1,000円の減額など、全体で4,066万2,000円の増額。

民生費は、国民健康保険特別会計繰出金事業で495万4,000円の増額、後期高齢者医療事業で1,954万2,000円の減額、子ども医療費助成事業で896万円の減額など、全体で4,671万7,000円の減額。

衛生費は、公立小浜病院組合負担金事業で2,341万1,000円の増額、乳幼児等予防接種事業で244万7,000円の減額、成人保健事業で328万6,000円の減額など、全体で1,387万円の増額。

農林水産業費は、畜産経営基盤強化支援事業で416万円の増額、漁業集落排水事業で593万9,000円の増額、くだもの、やさい産地活性化事業で303万9,000円の減額、多面的機能支払交付金事業で586万1,000円の減額、森林環境保全整備事業で557万2,000円の減額など、全体で455万3,000円の減額。

商工費は、レインボーライン山頂、山麓公園整備事業で2億5,497万7,000円の増額、若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業で4,051万6,000円の減額など、全体で2億158万円の増額。

土木費は、除雪対策事業で1,190万4,000円の増額、道路改築事業で3,630万円の増額など、全体で4,312万1,000円の増額。

消防費は、各消防組合負担金の確定により、773万9,000円の減額。

教育費は、小学校教育振興事業で553万7,000円の減額、社会教育総務事業で209万7,000円の減額、放課後児童健全育成事業で751万円の減額、国際交流事業で510万7,000円の減額など、全体で2,238万5,000円の減額であります。

以上が一般会計補正予算（第7号）の概要であり、次に、審査の過程における主な質疑を申し上げます。

保健医療課関連では、

問、令和2年度健診の受診者が75%との説明だが、75%減なのか、前年比の75%の受診があったとのことか。

答、75%の受診者である。

問、公立小浜病院組合負担金だが、三方、上中と書かれているが、何のことか。

答、負担金については、三方、上中と地域が分かれている。合併までは全て旧上中町の負担だったが、合併により、看護学校事業と総務費に係る部分については、エリア分けして負担金が計算されている。

問、健診について、75%の受診ということだが、受診率を上げる努力はしないのか。

答、今年度は密を避けるため、健診の日程が取りづらかった。来年度は、令和1年度と同様に回数を取り、個別健診も同様に進めていく予定である。

観光未来創造課関連では、

問、「麒麟がくる」推進協議会負担金で、熊川宿がこのドラマの中で出てくることがあったか。

答、残念ながら、なかった。美浜町が紹介されたのが実情である。ただ、協議会で連携しているいろいろな事業の取組ができたので、観光として今後につながったという思いはある。

環境安全課関連では、

問、可燃ごみの中継施設の状況はどうか。

答、昨年、日笠で中継施設の整備について説明させていただき、今後は、用地を組合で取得していただき、来年度は造成等の工事を行い、令和5年4月から本格稼働となる。

建設水道課関連では、

問、鳥羽川の橋はどれくらい減らすのか。

答、現在、梅街道の無悪橋を含む11橋があるが、地元鳥羽地区と協議し、4橋まで減らす考えである。

農林水産課関連では、

問、畜産経営基盤強化支援事業で、県費で416万円出るが、自分で1,000万円ほど投資して行う。こういうことはもっと応援するべきと思うが、福井県下の他の市町でこういうことに対する応援援助はどうか。

答、県費の3分の1は一般的な補助率で、他の市町も額は変わらない。町があとどこまで支援できるかだが、今回の補正については、町の財源の投入はないが、新年度予算で、新たに牛の導入などの説明をし、その中で、ある程度の支援をしている状況である。

全ての審査が終了し、議案第3号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」の討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

次に、特別会計補正予算について申し上げます。

まず、議案第4号「令和2年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」で

は、既定の歳入歳出予算から、それぞれ8,032万6,000円を減額し、予算総額を18億101万3,000円とするもので、歳入の主なものは、県支出金で8,032万2,000円の減額、一般会計繰入金で495万4,000円の増額、基金繰入金で497万1,000円の減額で、歳出では、保険給付費で8,032万2,000円の減額であります。

審査の過程における主な質疑では、

問、国保の特別会計が去年の3月補正と比べると5%減っているが、主な理由は何か。

答、国保の特別会計は、保険給付費の支払いが主な会計の目的で、令和2年度の会計については、後期高齢者医療も同様の現象で、被保険者の医療費が、コロナの影響も若干関係しているが、少ないため、歳出歳入ともに縮小していると理解している。

問、コロナの影響で医療費が減ったということだが、前回の議会で、4月から国保税を上げるということになったが、ますます基金が増えるのではないか。今後の見通しはどうか。

答、被保険者の数と医療費、保険給付費が連動して動かないのが通常で、被保険者の数は年追うごとに減り続けている状況だが、医療費自体は上がってきている。複合的な要因があるように感じている。社会福祉費の歳出額は減らないという状況である。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号「令和2年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」では、既定の歳入歳出予算に、それぞれ1,599万6,000円を追加し、予算総額を2億880万3,000円とするものです。

歳入の主なものでは、後期高齢者医療保険料で1,581万8,000円の増額など、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で1,589万6,000円の増額としております。

審査の過程における主な質疑では、

問、特別徴収保険料1,500万円を補正しているが、今年の後期高齢者の人数は予算をつくるときに分かるのか。1,500万円補正するということは1割を超えている。

答、当初要求した予算額で、後期高齢の保険料に基づいて、広域連合から指示があった金額で、その要求以降、広域連合の保険料の改定により、保険料収入が変更となり、それを受けて最終的に補正を実施した。

問、当初予定額より1割以上、保険料が上がったということか。

答、そうである。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号「令和2年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」では、既定の歳入歳出予算から、それぞれ1,043万1,000円を減額し、予算総額を20億2,063万2,000円とするもので、介護保険事業勘定における歳入の主なものは、国庫支出金で67万1,000円の減額、繰入金で952万2,000円の減額で、歳出では、総務費で391万5,000円の減額、地域支援事業費で601万円の減額としております。

審査の過程における質疑及び討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号「令和2年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」がありますが、これにつきましては、「常神トンネル送水管布設工事」などを翌年度に繰り越しするために繰越明許費を計上するものであります。

審査の過程において、質疑及び討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号「令和2年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算に、それぞれ658万6,000円を追加し、予算総額を7,819万6,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、一般会計繰入金で593万9,000円の増額、歳出では、集落排水施設建設費で658万6,000円の増額であります。

審査の過程において、質疑及び討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号「令和2年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」では、「公共下水道施設耐水化計画策定業務」を翌年度に繰り越しするために繰越明許費を計上するものであります。

審査の過程において、質疑及び討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

以上、本委員会の審査の過程と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（島津秀樹君）

委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第3号「令和2年度若狭町一般会計補正予算(第7号)」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第3号「令和2年度若狭町一般会計補正予算(第7号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(島津秀樹君)

起立全員です。したがって、議案第3号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号「令和2年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第4号「令和2年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(島津秀樹君)

起立全員です。したがって、議案第4号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号「令和2年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」について討論を行います。

討論はありませんか。



(「討論なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第5号「令和2年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(島津秀樹君)

起立全員です。したがって、議案第5号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号「令和2年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第6号「令和2年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(島津秀樹君)

起立全員です。したがって、議案第6号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号「令和2年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第7号「令和2年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」は、委員

長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。したがって、議案第7号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号「令和2年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第8号「令和2年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。したがって、議案第8号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号「令和2年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第9号「令和2年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。したがって、議案第9号は、委員長の報告のとおり可決されました。

～日程第10 議案第42号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第10、議案第42号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第42号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第8号）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一般会計補正予算につきましては、国の第3次補正予算による新型コロナウイルス関連予算として、感染防止に係る経費や町単独の支援策などを盛り込んだものであります。

補正予算の内容につきましては、既定の歳入歳出予算に、それぞれ1億9,691万3,000円を追加し、予算総額を142億3,681万9,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、議会費では、マイク設備修繕工事で700万円の増額となりました。

総務費では、給水車購入事業で1,727万5,000円の増額、賦課徴収費で80万3,000円の増額となり、総務費全体では、1,807万8,000円の増額となりました。

民生費では、パレア若狭運営事業で660万3,000円の増額、保育所総務管理事業で322万5,000円の増額など、民生費全体では、994万3,000円の増額となりました。

衛生費では、新型コロナ感染対策事業で383万8,000円の増額、保健センター事業で2,100万円の増額など、衛生費全体では、2,569万6,000円の増額となりました。

商工費では、若狭町飲食店応援事業で4,000万円の増額、若狭町宿泊キャンペーン事業で6,900万円の増額など、商工費全体では、1億988万5,000円の増額となりました。

教育費では、学校ICT環境管理事業で2,209万円の増額、小学校管理費で289万4,000円の増額、若狭町立図書館運営事業で100万円の増額など、教育費全体で2,631万1,000円の増額となりました。

次に、歳入の主なものにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、国庫支出金が1億8,471万3,000円の増額のほか、配当割交付

金など、各種交付金を増額としております。

以上、説明を申し上げましたが、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。

よって、議題となっております議案については、予算決算常任委員会に付託することに決定します。

お諮りします。議案審査のため、明日3日から10日までの8日間、休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、明日3日から10日までの8日間を休会とすることに決定します。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 2時39分 散会）